

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	山西ワールド株式会社 代表取締役社長 山西 雅子
【住所又は本店所在地】	広島市西区己斐東二丁目32番12号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年4月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 イズミ
証券コード	8273
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	山西ワールド株式会社
住所又は本店所在地	広島市西区己斐東二丁目32番12号
事務上の連絡先及び担当者名	経理部 田中 伸芳
電話番号	082-264-3184

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告者 4
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年4月8日
訂正箇所	1) 第2「提出者に関する事項」の1-(6)、当該株券等に関する担保契約等重要な契約 2) 同、1-(7)- 、取得資金の内訳 3) 同、1-(7)- 、借入金の内訳

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

借入金に対する担保として、三菱東京UFJ銀行へ1,515千株を、百十四銀行へ600千株をそれぞれ差入れております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

借入金に対する担保として、三菱東京UFJ銀行へ250千株を、百十四銀行へ450千株を、あおぞら銀行へ150千株を、三井住友銀行へ800千株をそれぞれ差入れております。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	1,630,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,630,000

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	40,851
借入金額計(X)(千円)	2,547,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,587,851

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
三菱東京UFJ銀行(広島)	銀行		広島市中区本通	2	880,000
百十四銀行(広島)	銀行		広島市中区幟町	2	750,000

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
三菱東京UFJ銀行(広島)	銀行		広島市中区本通	2	880,000
百十四銀行(広島)	銀行		広島市中区幟町	2	750,000
三井住友銀行(広島)	銀行		広島市中区紙屋町	2	917,000